

OCU

**RCHR**

大阪市立大学人権問題研究センター  
第43回 サロンde人権

話題提供：

秋辺得平

(北海道ウタリ協会副理事長)

アイヌ民族と多文化共生

無料

11月14日 (火)

午前9時より

田中記念館3階

第3会議室

お問い合わせはセンターまで  
06-6605-2035  
info@rchr.osaka-cu.ac.jp

先住民族アイヌは明治になって生活の糧であった土地を奪われ、伝統的な習慣や言葉も禁止され、名前も日本式に変えられました。「土人」と呼ばれてさげすまれ、差別と貧困に苦しみました。1997年にアイヌ文化振興法ができましたが、国は、依然として、先住権の承認には極めて消極的です。

そのような状況のなかで、秋辺得平さんは、「いかなる生命も、ひとつとして無用なものは無く、生きとし生けるもの皆尊重される」という、先住民のもつ自然哲学を実践するためにさまざまな活動をおこなっておられます。

アイヌというルーツの誇りを取り戻そうとして、アイヌらしさを求めて生きていることが、シサム（アイヌ語でいわゆる「日本人」を指す言葉）にとって、どのような意味をもつのか、秋辺得平さんを囲んで、考えてみたいと思います。